

【外国人研究者の活躍を促進する取組み】					
【法人名】資金配分制度名	英文での募集要項提示	英文の申請書(応募書類)受理	審査時の英語でのヒアリング	英語での成果報告受理	具体的内容・実績または阻害要因
【NICT】新たな通信・放送事業開拓のための先進的技術開発支援	○	×	×	×	一部の制度については、英語による応募要領及び交付要綱を準備の上、公募周知を行っている。
【NICT】民間基礎技術研究促進制度	×	×	×	×	民間企業等(民間の登記法人)を対象とした制度であることから、外国人研究者(英語対応)への体制整備は実施していない。
【JST】戦略的創造研究推進事業(社会技術研究開発事業除く)	○	○	○	○	日本で研究する外国人研究者も応募できるよう、英文募集要領をWeb等で公開し、英語での提案書の申請を受け付け、英語でのヒアリング等の審査に対応している(平成22年度実績:提案応募72件、面接審査29件)。なお、ERATOでは、全ての事前評価書類は、英語での提出を求めており、外国人有識者1名を審査員に加えた審査を導入している。
【JST】先進的の低炭素化技術開発事業	○	○	○	×	日本で研究する外国人研究者も応募できるよう、英文募集要領をWeb等で公開し、英語での提案書の申請を受け付け、英語でのヒアリング等の審査に対応している。
【JST】社会技術研究開発事業	×	×	×	×	国内のコミュニティに関与することが必要であり、応募を希望する外国人研究者には日本語のスキルがあると考えられるため、英語対応は考慮していない。
【JST】産学イノベーション加速事業	×	×	×	×	民間企業からの申請において、日本の法人格を有することを要件としているため、対応の予定はない。
【JST】研究成果最適展開支援事業	×	×	×	×	同上
【JST】バイオインフラマテイクス推進センター事業	—	—	—	—	平成19年度を以て、新規採択を終了している。
【JST】戦略国際科学技術協力推進事業(研究交流型)	○	○	○	×	報告書については、研究実施状況や成果の把握、経費執行の合理性確認等の必要から日本語で提出いただくこととしている。
【JST】戦略国際科学技術協力推進事業(共同研究型)	○	○	○	×	同上
【JST】地球規模課題対応国際科学技術協力事業	○	○	○	○	日本で研究する外国人研究者も応募できるよう、英文募集要領をWeb等で公開し、また英語での提案書申請や成果報告書提出にも対応している。
【JST】企業研究者活用型基礎研究推進事業	—	—	—	—	補正予算により措置された事業のため、平成21年度を以て新規採択を終了している。
【JST】高度研究者人材活用促進事業	—	—	—	—	同上
【JSPS】科学研究費補助金(特別推進研究)	○	○	○	○	【科学研究費助成事業で共通】 科学研究費助成事業では、従来より、英文での応募書類等の提出、審査時の英語でのヒアリングが可能である。また、平成21年度公募から、英語版公募要領を作成し、ホームページで公開している。 そのほか、科学研究費助成事業による研究を行っている方、これから科学研究費助成事業に応募しようとしている方など、主に研究者の方々を対象として、科学研究費助成事業についての基本的な内容を分かりやすく解説した科研費ハンドブック(研究者用)の英語版を作成し、ホームページで公開している。
【JSPS】科学研究費補助金(基礎研究(S))	○	○	○	○	【科学研究費助成事業で共通】 同上
【JSPS】科学研究費補助金(基礎研究(A))	○	○	—	○	ヒアリング審査なし 【科学研究費助成事業で共通】 同上
【JSPS】科学研究費補助金(基礎研究(B))	○	○	—	○	ヒアリング審査なし 【科学研究費助成事業で共通】 同上
【JSPS】科学研究費補助金(基礎研究(C))	○	○	—	○	ヒアリング審査なし 【科学研究費助成事業で共通】 同上
【JSPS】科学研究費補助金(挑戦的萌芽研究)	○	○	—	○	ヒアリング審査なし 【科学研究費助成事業で共通】 同上
【JSPS】科学研究費補助金(若手研究(S))	—	—	—	○	新規募集停止 ヒアリング審査なし
【JSPS】科学研究費補助金(若手研究(A))	○	○	○	○	【科学研究費助成事業で共通】 科学研究費助成事業では、従来より、英文での応募書類等の提出、審査時の英語でのヒアリングが可能である。また、平成21年度公募から、英語版公募要領を作成し、ホームページで公開している。 そのほか、科学研究費助成事業による研究を行っている方、これから科学研究費助成事業に応募しようとしている方など、主に研究者の方々を対象として、科学研究費助成事業についての基本的な内容を分かりやすく解説した科研費ハンドブック(研究者用)の英語版を作成し、ホームページで公開している。
【JSPS】科学研究費補助金(若手研究(B))	○	○	○	○	ヒアリング審査なし 【科学研究費助成事業で共通】 同上
【JSPS】科学研究費補助金(研究活動スタート支援)	×	○	—	○	ヒアリング審査なし 【科学研究費助成事業で共通】 同上
【JSPS】科学研究費補助金(奨励研究)	×	○	—	○	ヒアリング審査なし 【科学研究費助成事業で共通】 同上
【JSPS】科学研究費補助金(特別研究員奨励費)	○	○	—	○	ヒアリング審査なし 【科学研究費助成事業で共通】 同上
【JSPS】科学研究費補助金(学術創成研究費)	—	—	—	○	新規募集停止
【NIBIO】保健医療分野における基礎研究推進事業	×	×	×	×	総括研究機関や分担研究機関は、日本国内の機関を対象として公募していることや、費用対効果を考慮した結果から、現時点では導入する必要性は低いものと判断している。
【NIBIO】医薬品・医療機器実用化研究支援事業	×	×	×	×	日本国内の企業を対象とした事業であることから、導入する必要性は低いものと判断している。
【NIBIO】希少疾病用医薬品等試験研究助成金	×	×	×	×	本邦への医薬品及び医療機器の製造販売承認申請制度(日本国による)に準拠しているため、該当せず。
【NARO】イノベーション創出基礎的研究推進事業	×	×	×	×	我が国の生物系特定産業に資することを目的とした事業のため、応募者は日本の研究機関に所属し、日本語での対応が可能であることを前提としている。
【NARO】民間実用化研究促進事業	×	×	×	×	同上
【NEDO】ファンダメンタルプロジェクト	×	×	×	×	当該事業は機関を対象としており、個別研究者の支援を目的としていないため
【NEDO】実用化・企業化促進事業(競争的資金制度を除く)	×	×	×	×	同上
【NEDO】実用化・企業化促進事業(大学発事業創出実用化研究開発事業)	×	×	×	×	同上
【NEDO】実用化・企業化促進事業(省エネルギー革新技術開発事業)	×	×	×	×	同上
【NEDO】技術シーズの育成事業(産業技術研究助成事業)	○	○	×	○	日本を含めた2カ国以上の国際共同研究チームを対象とする産業技術研究助成事業の国際的分野等については、英語による公募要領を別途策定して公開しており、成果報告書は英文での提出も受け付けている。
【JOGMEC】石油天然ガス開発促進型大型研究	×	×	×	×	原則として、日本国内の研究者を対象としている(我が国石油開発企業の海外での権益確保、外国企業に対する競争力の向上に資する技術開発を目的としており、国際化は制度目的上なじまない)。
【JOGMEC】石油天然ガス開発促進型特別研究	×	×	×	×	同上

○: 対応している
 ×: 対応していない(現時点で予定なし)
 —: 対象外(新規採択終了、ヒアリング審査なし)

【予算繰越制度の実績・活用促進に向けた取組み】			
【法人名】資金配分制度名	利用件数 【件】	採択課題における年度間の「予算繰越制度」の実績	「予算繰越制度」の活用促進に向けた具体的な取組
【NICI】新たな通信・放送事業開拓のための先進的技術開発支援	0	一部の制度では、複数年度による事業期間を選択することができ、また、年度間の予算配分を変更することができるため、研究の進捗に併せた柔軟な運用が可能である。さらに、この手続きを活用したため、科研費の理由書で可とするなど手続きの簡素化を進めている。(平成22事業年度においては、対象となる事業個別に対して活用の有無を照会したが、結果的に実績がなかったところ)	一部の制度では、複数年度による事業期間を選択することができ、また、年度間の予算配分を変更することができるため、研究の進捗に併せた柔軟な運用が可能である。さらに、この手続きを活用したため、科研費の理由書で可とするなど手続きの簡素化を進めている。(平成22事業年度においては、対象となる事業個別に対して活用の有無を照会したが、結果的に実績がなかったところ)
【NICI】民間基礎技術研究促進制度	0	採択時に決定された研究期間の研究資金総額の範囲内において研究開発の年度別計画の必要等を認めていることから、柔軟な繰越が可能となっている。	事務処理マニュアルへの明記や、採択後の契約説明会においての周知等、当該仕組みの周知を実施している。
【JST】戦略的創造研究推進事業(社会技術研究開発事業除く)	559	繰越の種類として、研究機関に研究費を残したまま繰り越しと、当機構に一度研究費を返納して頂き、翌年度再配分する繰り越しの2つがある。 【繰越実績の内訳】 研究機関に残したまま繰越した課題数: 532件 機構に一度返納頂き、翌年度再配分した課題数: 64件 注)同一課題にて機関別に複数契約を実施しているため「予算の繰越制度」利用件数に比べ重複37件が含まれている。	研究機関向けの事務処理説明会にて、繰越制度について周知するとともに、募集要項にも繰越制度に関する記載を実施。
【JST】先端的低炭素化技術開発事業	45	繰越の種類として、研究機関に研究費を残したまま繰り越しと、当機構に一度研究費を返納して頂き、翌年度再配分する繰り越しの2つがある。 【繰越実績の内訳】 研究機関に残したまま繰越した課題数: 45件 機構に一度返納頂き、翌年度再配分した課題数: 0件	研究機関の担当者向けに、事務処理の説明をしており、繰越制度について周知するとともに、募集要項にも繰越制度に関する記載を実施。
【JST】社会技術研究開発事業	59	繰越の種類として、研究機関に研究費を残したまま繰り越しと、当機構に一度研究費を返納して頂き、翌年度再配分する繰り越しの2つがある。 【繰越実績の内訳】 研究機関に残したまま繰越した課題数: 59件 機構に一度返納頂き、翌年度再配分した課題数: 0件	研究機関向けの事務処理説明会にて、繰越制度について周知するとともに、募集要項に繰越ができる旨を記載している。
【JST】産学イノベーション加速事業	20	繰越の種類として、研究機関に研究費を残したまま繰り越しと、当機構に一度研究費を返納して頂き、翌年度再配分する繰り越しの2つがある。 【繰越実績の内訳】 研究機関に残したまま繰越した課題数: 20件 機構に一度返納頂き、翌年度再配分した課題数: 0件	新規採択研究者向けの事務処理説明会にて、繰越制度について周知するとともに、事務処理要領において繰越制度について記載を実施。募集要項等においても繰越ができる旨を記載している。
【JST】研究成果最速展開支援事業	30	繰越の種類として、研究機関に研究費を残したまま繰り越しと、当機構に一度研究費を返納して頂き、翌年度再配分する繰り越しの2つがある。 【繰越実績の内訳】 研究機関に残したまま繰越した課題数: 30件 機構に一度返納頂き、翌年度再配分した課題数: 0件	同上
【JST】バイオインフォマティクス推進センター事業	3	繰越の種類として、研究機関に研究費を残したまま繰り越しと、当機構に一度研究費を返納して頂き、翌年度再配分する繰り越しの2つがある。 【繰越実績の内訳】 研究機関に残したまま繰越した課題数: 0件 機構に一度返納頂き、翌年度再配分した課題数: 4件 注)同一課題にて機関別に複数契約を実施しているため「予算の繰越制度」利用件数に比べ重複1件が含まれている。	事務処理要領において繰越制度について記載を実施。なお、平成23年度をもって、事業終了。
【JST】戦略国際科学技術協力推進事業(研究交流型)	22	繰越の種類として、研究機関に研究費を残したまま繰り越しと、当機構に一度研究費を返納して頂き、翌年度再配分する繰り越しの2つがある。 【繰越実績の内訳】 研究機関に残したまま繰越した課題数: 22件 機構に一度返納頂き、翌年度再配分した課題数: 0件	新規採択研究者については、採択後3ヶ月以内を目処に事務処理等について直接説明を実施し、繰越制度について周知するとともに、事務処理要領において繰越制度について記載を実施。今後、募集要項等においても記載を実施する予定。
【JST】戦略国際科学技術協力推進事業(共同研究型)	17	繰越の種類として、研究機関に研究費を残したまま繰り越しと、当機構に一度研究費を返納して頂き、翌年度再配分する繰り越しの2つがある。 【繰越実績の内訳】 研究機関に残したまま繰越した課題数: 17件 機構に一度返納頂き、翌年度再配分した課題数: 0件	同上
【JST】地球規模課題対応国際科学技術協力事業	64	繰越の種類として、研究機関に研究費を残したまま繰り越しと、当機構に一度研究費を返納して頂き、翌年度再配分する繰り越しの2つがある。 【繰越実績の内訳】 研究機関に残したまま繰越した課題数: 64件 機構に一度返納頂き、翌年度再配分した課題数: 0件	新規採択研究者向けの事務処理説明会にて、繰越制度について周知するとともに、事務処理要領において繰越制度について記載を実施。今後、募集要項等においても記載を実施する予定。
【JST】企業研究者活用型基礎研究推進事業	0	—	平成21年度補正予算による事業であり、平成22年度内で事業終了。
【JST】高度研究人材活用促進事業	0	—	平成21年度補正予算による事業であり、平成22年度内で事業終了。
【JSPS】科学研究費補助金(特別推進研究)	124	当該プログラムは、文部科学省にて交付を行っている。(平成22年度) H22年度は、東日本大震災により多くの研究者が研究費を執行できない状態になったことを受けて、追加の繰越申請を特別に受け付けた。(当該件数及び額については、当初分と追加分を含んだ値。)なお、東北大学の追加分については、課題単位の受付を省略し、研究機関で1件の申請として受け付けたため、当該プログラムの件数、額には反映されていない。	【科学研究費助成事業で共通】 科学研究費助成事業では、平成18年度に繰越制度を利用できる事例が大幅に追加されるなど繰越制度に関する通知が改正されたことにより、繰越制度の利用件数が大幅に増加した。 その後も、繰越制度の手続きを分かりやすく(説明した資料を作成し、ホームページで公開するとともに、本事業に関する各種説明会において繰越制度について周知し、積極的な活用を促していることに加え、平成21年度に繰越制度の手続きを大幅に簡素化したことにより、繰越制度の利用件数は増加傾向にある。
【JSPS】科学研究費補助金(基礎研究(S))	333	同上	【科学研究費助成事業で共通】 同上
【JSPS】科学研究費補助金(基礎研究(A))	939	同上	【科学研究費助成事業で共通】 同上
【JSPS】科学研究費補助金(基礎研究(B))	1,147	同上	【科学研究費助成事業で共通】 同上
【JSPS】科学研究費補助金(基礎研究(C))	184	同上	【科学研究費助成事業で共通】 同上
【JSPS】科学研究費補助金(挑戦的萌芽研究)	15	同上	【科学研究費助成事業で共通】 同上
【JSPS】科学研究費補助金(若手研究(S))	92	同上	【科学研究費助成事業で共通】 科学研究費助成事業では、平成18年度に繰越制度を利用できる事例が大幅に追加されるなど繰越制度に関する通知が改正されたことにより、繰越制度の利用件数が大幅に増加した。 その後も、繰越制度の手続きを分かりやすく(説明した資料を作成し、ホームページで公開するとともに、本事業に関する各種説明会において繰越制度について周知し、積極的な活用を促していることに加え、平成21年度に繰越制度の手続きを大幅に簡素化したことにより、繰越制度の利用件数は増加傾向にある。
【JSPS】科学研究費補助金(若手研究(A))	10	同上	【科学研究費助成事業で共通】 同上
【JSPS】科学研究費補助金(若手研究(B))	201	同上	【科学研究費助成事業で共通】 同上
【JSPS】科学研究費補助金(研究活動スタート支援)	16	同上	【科学研究費助成事業で共通】 同上
【JSPS】科学研究費補助金(奨励研究)	12	うち、11件、41,790千円は、東日本大震災の影響による繰越。	毎年、実績報告書の提出依頼と併せて「繰越しの取扱いについて(事務連絡)」を发出して繰越制度を周知している。また、平成22年度は東日本大震災に対応するための特例措置として繰越申請手続きを簡素化した特例通知を发出して繰越制度の活用促進を図った。今後も繰越申請手続きの簡素化を図る予定である。
【NIBIO】保健医療分野における基礎研究推進事業	0	—	—
【NIBIO】医薬品・医療機器実用化研究支援事業	0	—	—
【NIBIO】希少疾病用医薬品等試験研究助成金	0	—	—
【NARO】イノベーション創出基礎的研究推進事業	0	—	「競争的資金のルール等の統一に関するアクション・プラン」における検討に参加し、検討結果を踏まえ対応する予定。
【NARO】民間実用化研究促進事業	72	件数については個別契約約ではない。	当機構においては、運営費交付金を財源としたプロジェクトについては、研究開発力強化法が施行される前より、繰り越し制度を導入している。
【NEDO】ナショナルプロジェクト	5	同上	同上
【NEDO】実用化・企業化促進事業(競争的資金制度を除く)	0	同上	同上
【NEDO】実用化・企業化促進事業(大学発事業創出実用化研究開発事業)	1	同上	同上
【NEDO】実用化・企業化促進事業(省エネルギー革新技術開発事業)	2	件数については個別契約約ではない。	同上
【NEDO】技術シーズの育成事業(産業技術研究助成事業)	1	事業開始時期の遅れにより、全額繰り越しとなった。	—
【JQ/GMCO】石油天然ガス開発促進型大型研究	3	同上	—
【JQ/GMCO】石油天然ガス開発促進型特別研究	3	同上	—

【複数年契約に関する具体的実績】	
【法人名】資金配分制度名	採択課題での複数年契約に関する具体的実績
【NICT】新たな通信・放送事業開拓のための先進的技術開発支援	一部の制度では、複数年度による事業期間を選択することができ、年度を跨ぐ場合でも研究の進捗に併せて柔軟な予算の運用が可能である。さらに、当該採択案件のうち良好な成果が上っているものと認められる案件については研究者からの申請により助成対象期間をさらに延長することを可能としており、事業の継続性を担保することで優れた研究成果の創出を支援しているところ。
【NICT】民間基盤技術研究促進制度	契約は単年度単位であるが、複数年に渡る研究実施を前提として採択しており、継続審査等を経て次年度契約を結ぶこととしている。
【JST】戦略的創造研究推進事業(社会技術研究開発事業除く)	平成22年度実績: 契約件数 1464件、契約期間 2~3年(契約終了時に研究期間の残余がある場合には契約の延長を実施) 複数年度契約を締結することにより、簡便な繰越手続きを可能とし、研究費を切れ目なく効率的かつ効果的に使用することを可能としている。
【JST】先端的低炭素化技術開発事業	平成22年度実績: 契約件数 49件中、48件(大学が47件、企業1件) 契約期間 2年の複数年度契約を締結することにより、簡便な繰越手続きを可能とし、研究費を切れ目なく効率的かつ効果的に使用することを可能としている。
【JST】社会技術研究開発事業	平成22年度実績: 契約件数 32件、契約期間 2年 複数年度契約を締結することにより、年度当初における契約締結まで研究費の執行ができない期間の解消、使いづらさに誘因される不正防止、事務手続きの省力化など研究費の効率的かつ効果的な使用を可能としている。
【JST】産学イノベーション加速事業	平成22年度実績: 契約件数 264件、契約期間 1年~3年 研究費の空白期間解消、使いづらさに誘因される不正防止、事務手続きの省力化など研究費の効率的かつ効果的な使用が可能となっている。
【JST】研究成果最速展開支援事業	平成22年度実績: 契約件数 155件、契約期間 1年(年度を跨ぐ契約) 複数年度契約を締結することにより、年度当初における契約締結まで研究費の執行ができない期間の解消、使いづらさに誘因される不正防止、事務手続きの省力化など研究費の効率的かつ効果的な使用を可能としている。
【JST】バイオインフォマティクス推進センター事業	—
【JST】戦略国際科学技術協力推進事業(研究交流型)	平成22年度実績: 契約件数25件 契約期間 H22年2月~H24年3月 複数年度契約を締結することにより、年度当初における契約締結まで研究費の執行ができない期間の解消、使いづらさに誘因される不正防止、事務手続きの省力化など研究費の効率的かつ効果的な使用を可能としている。
【JST】戦略国際科学技術協力推進事業(共同研究型)	平成22年度実績: 契約件数22件 契約期間(始期は課題により異なる)~H24年3月 複数年度契約を締結することにより、年度当初における契約締結まで研究費の執行ができない期間の解消、使いづらさに誘因される不正防止、事務手続きの省力化など研究費の効率的かつ効果的な使用を可能としている。
【JST】地球規模課題対応国際科学技術協力事業	平成22年度実績: 契約件数91件 契約期間 H22随時~H24年3月 複数年度契約を締結することにより、年度当初における契約締結まで研究費の執行ができない期間の解消、使いづらさに誘因される不正防止、事務手続きの省力化など研究費の効率的かつ効果的な使用を可能としている。
【JST】企業研究者活用型基礎研究推進事業	—
【JST】高度研究人材活用促進事業	—
【JSPS】科学研究費補助金(特別推進研究)	—
【JSPS】科学研究費補助金(基盤研究(S))	【科学研究費助成事業で共通】 科学研究費助成事業では、交付内定を通知する際に、翌年度以降の研究期間内の内約額を示しており、各研究機関の判断により、その研究期間内において複数年の契約を行うことは可能である。
【JSPS】科学研究費補助金(基盤研究(A))	【科学研究費助成事業で共通】 同上
【JSPS】科学研究費補助金(基盤研究(B))	【科学研究費助成事業で共通】 同上
【JSPS】科学研究費補助金(基盤研究(C))	【科学研究費助成事業で共通】 同上
【JSPS】科学研究費補助金(挑戦的萌芽研究)	【科学研究費助成事業で共通】 同上
【JSPS】科学研究費補助金(若手研究(S))	【科学研究費助成事業で共通】 同上
【JSPS】科学研究費補助金(若手研究(A))	—
【JSPS】科学研究費補助金(若手研究(B))	—
【JSPS】科学研究費補助金(研究活動スタート支援)	【科学研究費助成事業で共通】 科学研究費助成事業では、交付内定を通知する際に、翌年度以降の研究期間内の内約額を示しており、各研究機関の判断により、その研究期間内において複数年の契約を行うことは可能である。
【JSPS】科学研究費補助金(奨励研究)	【科学研究費助成事業で共通】 同上
【JSPS】科学研究費補助金(特別研究員奨励費)	【科学研究費助成事業で共通】 同上
【JSPS】科学研究費補助金(学術創成研究費)	【科学研究費助成事業で共通】 同上
【NIBIO】保健医療分野における基礎研究推進事業	—
【NIBIO】医薬品・医療機器実用化研究支援事業	3事業年度の委託契約を締結しているため、年度当初からの資金使用が可能となっている。 なお、当該プログラムは、平成20年度をもって新規採択が終了し、平成22年度をもって継続課題も終了。
【NIBIO】希少疾病用医薬品等試験研究助成金	品質に係る試験や非臨床試験を経て、臨床試験(治験)等医薬品開発段階から製造販売承認申請に至るまでの原則、3事業年度の期間において助成するため。
【NARO】イノベーション創出基礎的研究推進事業	平成20年度イノベーション創出基礎的研究推進事業より複数年契約を開始。概ねの課題が複数年契約となっている。
【NARO】民間実用化研究促進事業	全採択課題について複数年契約を行っている。
【NEDO】ナショナルプロジェクト	第2期中期計画に記載しているとおり、事業の予見性を高めるとともに、進捗に応じた柔軟な執行を可能とするため、実施者の都合による場合や事業体制の見直しを予定している場合等の特段の事情がある場合を除き、運営費交付金を財源とする事業では、原則複数年度契約を実施している。なお、複数年度契約の当初契約期間は、中間評価実施年度を越えない期間とし、原則3年以内としている。
【NEDO】実用化・企業化促進事業(競争的資金制度を除く)	同上
【NEDO】実用化・企業化促進事業(大学発事業創出実用化研究開発事業)	同上
【NEDO】実用化・企業化促進事業(省エネルギー革新技術開発事業)	同上
【NEDO】技術シーズの育成事業(産業技術研究助成事業)	同上
【JOGMEC】石油天然ガス開発促進型大型研究	2010年度での採択実績無し
【JOGMEC】石油天然ガス開発促進型特別研究	・採択件数: 1 ・契約概要: A(企業) 期間(初)平成23年2月~平成23年6月(次)平成23年7月~平成24年6月、研究規模172百万円 ・背景: 研究内容が大型な開発であり、研究目標達成までの一貫した支援が必要であるため

【課題採択・交付決定の時期】				
【法人名】資金配分制度名	採択課題決定の回数及び時期 (新規)	交付決定の時期(新規、継続)		交付決定の時期を早めるための取組
		新規分	継続分	
【NICT】新たな通信・放送事業開拓のための先進的技術開発支援	1回 (通常6月)	通常6月	通常1月	公募締切り後、60日以内に交付決定するよう取組を行った。
【NICT】民間基礎技術研究促進制度	—	—	3月	—
【JST】戦略的創造研究推進事業(社会技術研究開発事業除く)	プログラム・研究領域ごと1回 (8月、10月、2月)	契約締結後速やかに交付	研究計画確定後速やかに交付	採択された研究者や事務担当者等研究機関の関係者と密に連絡を取る等契約締結の迅速化を行っている。
【JST】先端的低炭素化技術開発事業	1回 (9月)	契約締結後速やかに交付	研究計画確定後速やかに交付	採択された研究者や事務担当者等研究機関の関係者と密に連絡を取る等契約締結の迅速化を行っている。2011年度は、新規分
【JST】社会技術研究開発事業	1回 (9月)	契約締結後速やかに交付	研究計画確定後速やかに交付	採択された研究者や事務担当者等研究機関の関係者と密に連絡を取る等契約締結の迅速化を行っている。
【JST】産学イノベーション加速事業	プログラムごと1回	契約締結後速やかに交付	契約締結後速やかに交付	同上
【JST】研究成果最速展開支援事業	3回 (7月、8月、10月)	契約締結後速やかに交付	契約締結後速やかに交付	同上
【JST】バイオインフォマティクス推進センター事業	—	—	年度初め	—
【JST】戦略国際科学技術協力推進事業(研究交流型)	対象国・分野による	採択決定後、随時	年度初め	新規課題については、年度区切りを待たずに随時課題採択を決定することで、迅速な交付決定が可能である。
【JST】戦略国際科学技術協力推進事業(共同研究型)	対象国・分野による	採択決定後、随時	年度初め	同上
【JST】地球規模課題対応国際科学技術協力事業	対象国・分野による	採択決定後、随時	年度初め	新規課題の採択決定を年度当初に実施するように努めている。
【JST】企業研究者活用型基礎研究推進事業	—	—	年度初め	—
【JST】高度研究人材活用促進事業	—	—	年度初め	—
【JSPS】科学研究費補助金(特別推進研究)	—	—	—	当該プログラムは、文部科学省にて交付を行っている。(平成22年度)
【JSPS】科学研究費補助金(基盤研究(S))	1回	6月下旬	6月上旬	【科学研究費助成事業で共通】科学研究費助成事業では、交付決定前であっても、交付内定後
【JSPS】科学研究費補助金(基盤研究(A))	1回	6月上旬	6月上旬	【科学研究費助成事業で共通】同上
【JSPS】科学研究費補助金(基盤研究(B))	1回	6月上旬	6月上旬	【科学研究費助成事業で共通】同上
【JSPS】科学研究費補助金(基盤研究(C))	1回	6月上旬	6月上旬	【科学研究費助成事業で共通】同上
【JSPS】科学研究費補助金(挑戦的萌芽研究)	1回	6月上旬	6月上旬	【科学研究費助成事業で共通】同上
【JSPS】科学研究費補助金(若手研究(S))	—	H22年度より新規募集停止	6月上旬	【科学研究費助成事業で共通】同上
【JSPS】科学研究費補助金(若手研究(A))	—	—	—	当該プログラムは、文部科学省にて交付を行っている。(平成22年度)
【JSPS】科学研究費補助金(若手研究(B))	—	—	—	当該プログラムは、文部科学省にて交付を行っている。(平成22年度)
【JSPS】科学研究費補助金(研究活動スタート支援)	1回	10月中旬	6月上旬	【科学研究費助成事業で共通】科学研究費助成事業では、交付決定前であっても、交付内定後
【JSPS】科学研究費補助金(奨励研究)	1回	6月中旬	6月上旬	【科学研究費助成事業で共通】同上
【JSPS】科学研究費補助金(特別研究員奨励費)	4回	第1回:6月下旬 第2回:9月上旬	6月上旬	【科学研究費助成事業で共通】同上
【JSPS】科学研究費補助金(学術創成研究費)	—	H20年度より新規募集停止	6月下旬	【科学研究費助成事業で共通】同上
【NIBIO】保健医療分野における基礎研究推進事業	—	—	5月下旬	—
【NIBIO】医薬品・医療機器実用化研究推進事業	—	—	年2回 (11月及び3月)	—
【NIBIO】希少疾病用医薬品等試験研究助成金	2回 (7月と1月)	2回で7月と1月 (新規と継続で区別なし)	2回で7月と1月 (新規と継続で区別)	新規と継続とも、5月と12月に申請書受理の後、7月と1月に交付決定しているため、特段なし。
【NARO】イノベーション創出基礎的研究推進事業	1回 (2011年6月)	1回 (2011年8月)	1回 (2011年3月)	—
【NARO】民間実用化研究促進事業	1回 (2011年9月)	1回 (2011年9月)	1回 (2011年3月)	—
【NEDO】ナショナルプロジェクト	年度当初に1回実施	採択後	前の契約終了後	可能な限り前年度末に公募を開始し、交付決定時期を早めるよう努めている。
【NEDO】実用化・企業化促進事業(競争的資金制度を除く)	年度内に2回実施	採択後	前の交付期間終了後	同上
【NEDO】実用化・企業化促進事業(大学発事業創出実用化研究開発事業)	—	—	—	—
【NEDO】実用化・企業化促進事業(省エネルギー革新技術開発事業)	年度内に2回実施	採択後	前の交付期間終了後	可能な限り前年度末に公募を開始し、交付決定時期を早めるよう努めている。
【NEDO】技術シーズの育成事業(産業技術研究助成事業)	—	—	前の交付期間終了後	—
【JOGMEC】石油天然ガス開発促進型大型研究	1回/年度	採択時(契約締結時)	採択時(契約締結時)	—
【JOGMEC】石油天然ガス開発促進型特別研究	1回/年度	採択時(契約締結時)	採択時(契約締結時)	—

【資金配分に係るルールの運用努力への取組み】

法人名	他の経費との合算使用に関する具体的な実施・取組内容、または、取組を阻害している要因	資金配分に係るルールの運用努力に向けた取組	他機関との資金配分に係るルールの統一化に向けた取組
情報通信研究機構	「新たな通信・放送事業開始のための先進的技術開発支援」においては、区分経理を原則としているが、車載用以外の研究にかかる引当金（経費）を、共同研究に活用している。本助成対象が明確に異なるよう、助成金額が合算された経費を「共同研究」の金額部分でマーキングする等、助成金の経費額を明らかにする説明と添え書きをする旨で、他の経費との合算使用を認めている。	平成20年度からは、研究資金の使用ルールに関して、「研究資金の効果的活用」に向けた取組として、従来の共同研究資金ルールの標準化（共同研究の直接経費からの支出、研究設備・装置の使用料、施設の使用料）を採用している。	平成20年度からは、研究資金の使用ルールに関して、「研究資金の効果的活用」に向けた取組として、従来の共同研究資金ルールの標準化（共同研究の直接経費からの支出、研究設備・装置の使用料、施設の使用料）を採用している。
科学技術振興機構	「民間における通信・放送基礎技術に関する研究の促進」に関しては、他の公的機関から提供された資金との合算使用は認めないが、自己資金による研究との合算使用は認めている。なお、平成20年度より経費の合算が行ないことにより、平成20年度にすべての研究が完了した。	戦略的創造研究推進事業では、経費について経費額が委託研究費（直接経費）の90%以上となる場合は、JSTによる承認が必要であったが、平成22年度からはJSTによる承認手続きを省略し、事後報告のみによる経費を可能とした。費用削減についても、研究の目的に適合することを前提に当該年度における直接経費総額の90%（500万円）を超えない場合は500万円を超えないものを、研究機関の判断で利用が可能としている。	研究開発費の促進については、平成22年度科学・技術重要施策アクションプランの「競争的資金の使用ルール等の統一化」の推進として、事業のウェブサイトにて事業趣旨を反映した同表を公開している。さらに、費用削減目標額や収支の様式等については、他機関のルール・趣旨等を踏まえ、他機関との差異が縮小するよう取組をすす、取組を行っている。
日本学術振興会	科学研究費助成事業では、合算使用一律に制限するのではなく、研究活動の実態を考慮して物品費や旅費の執行に当たって合算使用できる事例を明示するとともに、促進に制限のない経費を合算して本事業のために使用することを認めることにより、経費の柔軟な使用を可能としている。	その他、戦略的創造研究推進事業（共同研究型）、地球規模課題対応国際科学技術協力事業等においても、これに準じた形で委託研究員の経費と自己資金に関する取組を行っている。	内閣府の「競争的資金使用ルール統一化」に関する検討チームの会合に参加し、ルールの統一化に向けた取組等について検討を進めている。平成23年度には、「科学・技術重要施策アクションプラン」平成22年度7月5日 科学技術担当大臣、総合科学技術会議審議委員）でされた「費用削減の統一化」の取組において、「研究費経費取組区分表」が変更され、競争的資金制度は、この区分表に基づきあらかじめ費用削減を設定し、経費の取組を明確に示すこととされたため、科学研究費助成事業においても、区分表を成立公表している。
産業基盤研究所	「製品・消耗品等については、促進に制限のない経費（自己収入、運営費交付金、寄附金等）と合算して支出することができる」としている。人員費については、非専従者に係る人員費の場合には、研究上のアウトプット及び勤務時間に対する従事率などを総合的に勘案した上で、支出することができるとしている。	基礎研究事業では、平成20年度よりアウトプットによる人員費の支出や他の研究費で購入した商品であっても、当該研究に優先して使用する場合に限り経費の支出を認め、さらに、研究費計画書及び委託研究助成費の支出計画の変更について、平成22年度は費用削減目標額を直接経費総額の20%の範囲内としたが、平成23年度からは直接経費の30%と変更して研究費使用ルールを緩和することとしている。	関係府省等が参加する「競争的資金の使用ルール等の統一化及び標準化・合理化」に係る検討チーム会合に検討チームメンバーとして出席し、他の競争的資金のルールの統一化を検討しており、検討結果を今後の使用ルールに反映させる予定である。
農林・食品産業技術総合研究機構	「経費を区分できる場合、旅費や消耗品の合算使用を認めている。また、促進に制限のない経費（学費）運営費交付金等）との合算使用を認めている。」「研究機関が研究者のニーズの強い装置を自ら購入し、複数の資金を対象に適切な使用料規定を策定することにより、別々の研究員からの使用料の支払いを認めるといった取組を行うことについては、「競争的資金の使用ルール等の統一化」に関するアクションプラン」での検討結果を踏まえ対応する予定。	「既に資金配分の弾力性について対応済みであるが、「競争的資金の使用ルール等の統一化」に関するアクションプラン」における検討に参加し、検討結果等を踏まえ対応する予定。 （具体例） ・経費の統一化（アクションプランによるルールについて対応済み） ・経費削減の簡便化・弾力化（既に経費削減は対応済み） ・費用削減目標額や収支の様式等については、他機関のルール・趣旨等を踏まえ、他機関との差異が縮小するよう取組をすす、取組を行っている。	「競争的資金の使用ルール等の統一化」に関するアクションプラン」における検討に参加し、検討結果を踏まえ対応する予定。
新エネルギー・産業技術総合研究機構	NEDO事業では、旅費や消耗品費等は使用区分を明確にすることを前提に他の経費（促進に制限のある経費を除く）との使用については可能としている。	上限を設けていた研究補助員報酬については、法人の特性を考慮して柔軟化した。	NEDOでは、「平成23年度科学・技術重要施策アクションプラン」における競争的資金に係る検討チーム会合に参加し、費用削減等の議論を踏まえ、大学との委託契約については、企業向けには別に経費削減の項目（物品費、人件費、旅費、その他）を設定するなど、大学が利用しやすい契約制度とした。
石炭天然ガス・金属鉱物資源機構	○競争的資金（提案公募型事業：大型研究）についての取り組み状況は以下の通り費用削減については、以下の通り ①費用削減目標額の設定は、他機関との連携状況に合わせて実施を検討する ②他機関との合算使用は平成23年度分公募より、一部項目（消耗品・旅費・交通費）で実施を開始 ③経費計上における配分先機関ルールの適用は、公募条件である「資源機構ルールでの実施」に反するため、当面導入は検討しない	①取組と同様	資金配分のルールの統一化、他の研究開発制度方針などによって異なる異なるルールを踏まえ、本事業チームの柔軟な対応を促していること。従来のルール等について調査方針等を踏まえ他機関と統一化されていると判明。

【経理事務の合理化のための取組み・施設・設備の共用運用ルール】		
法人名	「経理事務の合理化」のための具体的な改善策や、合理化が進まない理由・阻害要因	研究資金で購入した施設・設備の共用運用ルール
情報通信研究機構	「民間における通信・放送基盤技術に関する研究の促進」に関しては、既に可能な限りの合理化を図っているとの認識から、2009年度との比較においては特に変更はしていない。なお、平成22年度より新規公募を行わないこととしており、平成23年度にてすべての委託研究は終了する。	「民間における通信・放送基盤技術に関する研究の促進」に関しては、委託業務実施要領により、取得財産を委託業務以外の目的に使用してはならないことと規定している。 助成制度では例えば同一建物内で他の業務と共同で利用している場合や、同一人物が他の業務と助成対象事業を兼務している場合の建物の借用に関する費用については、利用実態に照らし、適正な経費按分（占有スペースの割合、又は労働時間の割合）のためのルールを別に定めている。
科学技術振興機構	平成22年度からは、研究機関が、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に基づき、受託者の責任体制が明確化され、かつ内部監査等の体制が整備されている場合には、提出書類の削減や原則現地調査をとりやめる等、精算作業の省力化を行うことで経理事務の合理化を進めている。 平成23年度からは、これまで事業ごとに異なる様式で個別に提出を依頼していた競争的資金に係る間接経費執行実績報告書（平成22年度）の様式を統一し、一機関1部の報告書を電子媒体でメール等を経由して提出する方式へ変更するなど、研究機関及び当機構の事務の効率化を図るため、経理事務の合理化を進めている。	委託研究費により取得した物品は、大学等非営利研究機関については研究機関に帰属することとしている。その場合、当該委託研究のために専ら使用されることが前提として、研究機関の物品管理規定等のルールに従い運用することとしている。 また、当該事業の直接経費と使途に制限のない経費（自己収入、運営費交付金、寄附金を合算して研究機器を購入することを可能とし、研究機器の共用に可能な限りの配慮を行っている。
日本学術振興会	科学研究費助成事業では、平成23年度から、一部研究種目について、文部科学省から交付される補助金により日本学術振興会に「学術研究助成基金」を創設し、研究費（学術研究助成基金助成金）を助成する「基金化」の制度改革をスタートし、複数年度にまたがる研究費の使用を可能としている。このことにより、研究の進捗に応じて、当初の研究計画を変更して研究費を前倒して使用することや事前の手続なく研究費を次年度に使用することが可能になるとともに、研究経費の執行にあたり、年度をまたぐ物品の調達等が可能になる。 なお、従来の科学研究費補助金については、繰越制度を設けており、その周知や手続きの簡素化を図っている。さらに、費目間の流用や他の経費との合算使用も一定の範囲内で認めており、平成20年度からはそれらの制限を緩和している。	科学研究費助成事業では、科学研究費助成事業の研究課題の遂行に支障がなければ、他の研究のために使用することや、他の研究者が使用することを妨げてはいない。
医業基盤研究所	費目間流用可能制限額について、平成21年度までは研究費支出計画の各費目ごとの金額の20%としていたが、平成22年度からは直接経費総額の20%と変更し、さらに、平成23年度からは直接経費の30%と変更することとしており、研究費使用ルールを緩和している。	研究資金による施設の建築・改修等に係る経費については認めていない。備品については、原則として、委託研究業務以外の目的に使用しないこととしている。
農業・食品産業技術総合研究機構	・研究実績報告として研究機関から提出させる書類として、以前は消耗品についても証拠書類（領収書等）を提出させていたが、改善後はリストのみ提出させ、証拠書類は研究機関側で保管することとした。	・研究機関が研究者のニーズの強い装置を自ら購入し、複数の資金を対象に適切な使用料規定を策定することにより、別々の研究費からの使用料の支払いを認めるという取扱いを行うことについては、「競争的資金の使用ルール等の統一化に関するアクション・プラン」での検討結果を踏まえ対応する予定。
新エネルギー・産業技術総合開発機構	契約書における約款の条項を変更した場合、事務手続きの合理化の観点から契約書を改訂し、変更契約の手続きを省略することができるようにした。	施設・設備の借料について、NEDO事業以外でも使用している場合は、面積、人員、使用容量、使用時間等を勘案して、適正に按分して金額を算出することで経費を計上できることとしている。
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	会計上の予算配賦に係る定期的再配布措置、会計費目の整理統合による予算管理業務の改善など。	対外的には個別案件ごとに施設利用契約に基づき利用可能としている。

【法人間での切れ目のない研究資金供給への取組み】

法人名	切れ目のない研究資金供給の実現に向けた他機関との連携状況
情報通信研究機構	通信・放送分野のニュービジネス創出に資するものについては、その研究成果は主に新たなサービス提供や製品化等の企業化という形に反映されるものであり、現状では新たな研究開発資金への連携に関しては想定していない。一方で、基礎的・基盤的な研究開発助成を実施したものについて、本助成制度により企業化を支援していくケースが考えられ、他の助成制度からの受け入れ可能性について検討を行っている。
科学技術振興機構	<p>戦略的創造研究推進事業では、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（以下、NEDOとする）との間で「JST-NEDO技術情報交換会」を開催し、互いの制度紹介とともに、事前にNEDOが関心の強い戦略的創造研究推進事業の研究成果等を絞りこんで、可能な場合には研究者自身が直接説明するなど充実した情報交換となるように工夫を行い、研究成果がNEDOの制度にシームレスにつながるよう努めた。</p> <p>平成22年8月に、政府系金融機関である産業革新機構と協力協定を締結。JSTが事業化を前提として支援している研究課題について、産業革新機構のファイナンス機能・事業化機能とのマッチングを行う取り組みを実施したところである。なお、第4期科学技術基本計画において、産学官の「知」のネットワーク強化の具体的推進方策として、「国は、大学間連携の強化や金融機関をはじめとした関係機関との連携を視野に入れた産学官のネットワーク構築を推進する」と明記されているが、本取り組みは、それに先行し、取り組んだ先駆的事例であると考えられる。</p>
日本学術振興会	科学研究費助成事業では、毎年度の研究成果の概要や研究期間終了後に提出することとしている研究成果報告書を国立情報学研究所のデータベースにおいて広く公開し、他の資金配分機関が自由にそれらの情報を活用することを可能としている。また、審査結果及び研究進捗評価結果を、他の資金配分機関に提供するとともに、大型の研究種目については、研究進捗評価・事後評価の結果をホームページにおいて公表している。
医薬基盤研究所	本制度における研究プロジェクトが終了し、研究者から当該研究プロジェクトの結果を踏まえた今後の研究の展開について相談等があった場合には、本機関における研究助成制度の情報の他、適宜、他機関における制度の情報提供を行っている。
農業・食品産業技術総合研究機構	・制度間（生研センターの事業と農林水産省の事業）のPO等事業関係者間の情報交換を行うことで対応している。
新エネルギー・産業技術総合開発機構	<p>より効率的なプロジェクトの推進や施策の連携等を図る観点からも、第三期科学技術基本計画において求められている「府省を超えて優れた研究成果を実用化につなぐ仕組みの構築」を目指した努力を継続するとともに、省庁等の垣根を越えた連携を促進している。たとえば、JSTとの間では定期的に意見交換会を実施（平成22年度4回）。JSTとNEDOとの間でプロジェクトの引き継ぎが実現できるように情報交換及び議論を行っている。</p> <p>平成22年度においてはJSTの産学協同シーズイノベーション事業の「光ファイバ中のブリュアン散乱光を用いた歪み分散測定技術の高距離分解能化に関する開発」の成果を活用した技術開発をNEDOのイノベーション推進事業において「光ファイバによる構造物歪み測定技術の温度無依存化技術の開発」として採択した。</p> <p>過去においても、JSTとNEDOとの間では、JSTの戦略的創造研究推進事業（ERATO）の「小林高機能性反応場プロジェクト」や「小池フォトニクスポリマープロジェクト」の成果を活用した研究開発を、NEDOのイノベーション推進事業においてそれぞれ「新規固定化金属触媒を用いる高純度水添天然物の製造技術の開発」「高度情報ネットワーク社会を実現する『超高速・低コスト』POF（プラスチック光ファイバー）の実用化開発」として採択した実績を有している。</p>
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	当機構は、研究成果を、国際的な資源獲得競争下における我が国の競争力強化に繋げることを目的としており、他機関とは性質を異にしていることから、他機関との連携体制をさらに強化していく必要性に乏しい。

【評価の概要・対応(1)】		
法人名	評価の概要	評価への対応
情報通信研究機構	<p>(評価実施主体:総務省独立行政法人評価委員会)</p> <p>○「民間における通信・放送基礎技術に関する研究の促進」に関しては、新世代ネットワーク構築に向けての先進的な技術の確立、新規市場の創出等、中長期的に様々な波及効果が期待される数多くの知的資産が民間の協力を得て形成されている。なお、事業仕分けの結果を反映した適切な変更等がなされている。</p> <p>○「先進技術型研究開発助成金」及び「高齢者・障害者向け通信・放送サービス充実研究開発助成金」に係る事業化率全てで中期計画の目標である事業化率25%以上を十分達成した。</p>	特になし
科学技術振興機構	<p>(評価実施主体:科学技術振興機構)</p> <p>機構は、中期目標を達成すべく策定した中期計画の達成状況を明らかにし、業務運営上の改善事項を抽出する等によってより効果的な事業運営を図ることを目的として、自己評価を各年度実施している。平成21年度においては、全事業とも概ね着実に達成・履行した。</p> <p>①戦略的創造研究推進事業においては、優れた研究成果に対する緊急かつ機動的に研究を加速するための支援、産学イノベーション加速事業(戦略的イノベーション創出推進)で取り上げるべき新たなテーマの抽出・選抜等、研究成果をイノベーション創出につなげるための活動を今後とも着実に実行する。</p> <p>②研究開発成果の最適な展開による企業化の推進においては、JSTが運用してきたこれまでの公的資金に関する比較的小規模でさまざまな研究開発ステージに対応するファンディングプログラムを統合・再編成し、全く新たな構想により最長12年、平均5~7年の一貫通貫プログラムである「A-STEP」を創設した。今後は、中期計画の達成に向け、効率的・効果的な研究開発の推進に努め、達成すべき成果の状況を把握し、必要に応じて事業の改善を図る。</p> <p>③平成21年度の競争性のない随意契約については、平成20年度の極めて低い随意契約比率を更に減少させた結果となり、低い比率が維持された。随意契約の見直しが適切に実施されており、見直しの定着化が図られた。随意契約の見直し計画に基づき、透明性・公平性を確保した契約に今後とも取り組む必要がある。</p>	<p>各事業とも評価結果を踏まえつつ、さらなる業務改善等に努めた。</p> <p>①戦略的創造研究推進事業においては、緊急かつ機動的に強化、加速及び展開を図るべき研究を発掘するため、チーフテクノロジージャー・オフィサー(CTO)及びテクニカルアセスメントチーム(TAT)を設置し、その活動のための準備を行った。</p> <p>②研究開発成果の最適な展開による企業化の推進においては、新たに創設したプログラムである「A-STEP」の事業内容の周知徹底を図るため、延べ180回に及び事業説明会を全国で行った。その結果、延べ6,406名の参加者があり、予定採択件数の5倍~16倍の応募があった。申請者の利便性等を向上させた本制度の認知度がさらに向上したと考えられる。</p> <p>また、戦略的創造研究推進事業等の成果から、産業創出の礎となりうる技術を研究開発テーマとして設定の上、シームレスな研究開発を推進し、イノベーションの創出を図る産学イノベーション加速事業(戦略的イノベーション創出推進)を開始した。</p> <p>③随意契約の見直しにおいて、国の少額随意契約基準以上の調達案件については、原則一般競争により実施し、やむを得ない場合であっても企画競争や公募等の透明性・透明性の高い契約方式で調達を行った。</p>
科学技術振興機構	<p>(評価実施主体:文部科学省独立行政法人評価委員会)</p> <p>平成21年度業務実績評価における主要な指摘等</p> <p>① 第4期計画や新成長戦略の実現に資する成果を創出し、科学技術による課題解決型国家の実現に貢献していくことが重要である。政策課題対応型の研究開発機関として、グリーン・イノベーション、ライフ・イノベーションや共通基盤・産業基盤等の研究開発に、優先的に資源を配分していくべきである。</p> <p>② JSTの特徴である研究総括による研究マネジメントを活用しつつ、課題解決指向をより強化していく必要がある。科学技術に関する国家戦略を踏まえた課題解決型基礎研究を、より強力に推進するための研究マネジメントの在り方を検討するべきである。</p> <p>③ イノベーション創出を加速するため、産学にパイプを有するJSTの特性をいかし、基礎研究の実用化に橋渡しする研究開発を強化する必要がある。イノベーション創出の隘路解消に向けて、産学の対話の場を設けるとともに、その連携の領域を基礎研究まで拡大させていくべきである。</p> <p>④ 平成21年度当期損益の単年度黒字を達成したところであるが、引き続き収益性を改善していく必要がある。経費削減による収益性改善は中長期的には限界があるため、収支状況の確に把握しつつ、事業仕分けの結果を踏まえた事業の見直しを検討するべきである。</p> <p>⑤ 将来の科学技術を担う人材を育むため、子どもたちの挑戦する意欲を引き出していく取組が重要である。科学技術に才能を有する子どもたちが、切磋琢磨しながら、その才能を伸ばしていく機会を提供するべきである。</p>	<p>左の指摘等を踏まえた平成22、23年度予算等への反映状況</p> <p>① 「戦略的創造研究推進事業」において新成長戦略等、わが国の科学技術に関する政策に添うよう、新技術の創出に向けた研究開発を推進するとともに、グリーン・イノベーションの実現を目指す「先進的炭素化技術開発」の予算を拡充した。基礎研究や産業応用研究につながる研究開発を含むライフサイエンス研究全体の活性化を目指し、様々な研究機関が作成したライフサイエンス分野データベースの統合化に向け、「ライフサイエンスデータベース統合推進事業」を開始した。</p> <p>② 研究総括の研究マネジメントとして、研究の進捗状況を把握し、研究期間内における研究費の適切な配分や、中間評価による研究費の増減を行い、柔軟な予算執行を可能としている。また、課題達成に向け、研究領域におけるチーム間の共同研究を促す取組を試行的に実施するなど、各領域の特色をいかした研究マネジメント手法を検討している。</p> <p>③ 「研究成果展開事業」において、長期開発委託、ベンチャー起業支援等の手法を活用し、投資機関とも連携することで、大学等の基礎研究の成果を実用化に橋渡しする研究開発を強化した。また、その中で、産学が対話を行いながら、産業界全体で取り組むべき技術上の課題の解決に資する基礎研究を大学等において推進し、産業界における技術課題の解決及び大学等における研究の活性化を図る「産学共創基礎基礎研究」を民間リソースを積極的に活用する枠組みとして発展・拡充した。</p> <p>④ データベース作成の合理化やシステム運用経費の見直し等の経費の削減、営業活動の強化・充実による収入増加、収益性の悪い事業の見直し等を実施することで、収益性を改善し、平成22年度も単年度黒字となる予定である。また、事業仕分けの結果を踏まえ、民間事業者の参画により本事業をより効率的・効果的に実施する方策を検討している。</p>
日本学術振興会	<p>(評価実施主体:文部科学省独立行政法人評価委員会による平成21年度に係る業務の実績に関する評価)</p> <p>科学研究費補助金における研究成果報告書の長期未提出課題については、おおむね解消されたことが既に確認されているが、科学研究費補助金の成果については、研究成果報告書を通じて、国民、社会に還元されるものであるため、早急に未提出課題の再発防止策を講じることが望まれる。</p>	<p>平成22年6月末までに提出が必要であった研究成果報告書については、平成23年3月時点で、休職中など正当な理由がある課題を除き全て提出された。また、今後、未提出課題が生じないよう、平成22年9月に「独立行政法人日本学術振興会科学研究費補助金(基礎研究等)取扱要領」を改正し、研究成果報告書を提出しない者に対し交付予定額を通知しない措置を導入するとともに、平成23年度科学研究費補助金の補助条件において、既に交付予定額が通知されている場合には、補助事業の執行停止を求めることを予定している。これらの措置を受けてもなお、正当な理由なく研究成果報告書を提出しない場合には、交付決定を取消し、返還を求めることを予定している。</p>
日本学術振興会	<p>(評価実施主体:独立行政法人日本学術振興会 平成21年度事業に係る外部評価結果)</p> <p>科学研究費補助金における研究成果の把握・公表に関しては、研究成果報告書を国立情報学研究所の電子媒体データベースで効率的に公表できる仕組みを構築し、普及に努めている。今後、データベースの活用状況も調査されることとよい。</p> <p>また、研究成果報告書が未提出となっているものについては、平成22年1月に会計検査院の指摘を受け迅速に対応したことは評価できるが、報告書の未提出の解消に向けて、振興会のガバナンスの改善を望む。</p>	<p>研究成果については、研究実績報告書及び研究成果報告書の内容を国立情報学研究所のデータベースで公表している。データベースの検索件数は平成22年度は430万回に達し、過去5年間で3倍以上に増加している。</p> <p>平成22年6月末までに提出が必要であった研究成果報告書については、平成23年3月時点で、休職中など正当な理由がある課題を除き全て提出された。また、今後、未提出課題が生じないよう、平成22年9月に「独立行政法人日本学術振興会科学研究費補助金(基礎研究等)取扱要領」を改正し、研究成果報告書を提出しない者に対し交付予定額を通知しない措置を導入するとともに、平成23年度科学研究費補助金の補助条件において、既に交付予定額が通知されている場合には、補助事業の執行停止を求めることを予定している。これらの措置を受けてもなお、正当な理由なく研究成果報告書を提出しない場合には、交付決定を取消し、返還を求めることを予定している。</p>
日本学術振興会	<p>(評価実施主体:独立行政法人日本学術振興会 平成21年度事業に係る外部評価結果)</p> <p>最先端研究開発支援プログラムについて、今後、補助事業者から提出される報告書や、現地調査を通じて助成金が適正に執行されていることを確認するなどのフォローアップに的に対応して頂きたい。</p> <p>今回の施策は短期集約的な取組が要請され、それらに的確に対応したことは評価できるが、人材の育成や国際化は本来的に中長期的な継続した取組が必要であり、今回の施策を継続化する取組が望まれる。</p>	<p>補助事業者から提出された前年度の補助事業に関する実施状況報告書の内容を踏まえ、各研究課題の補助事業者を代表する機関である研究支援担当機関(全16機関)に対して現地調査を行い、取扱要領等関係規程に沿った適正な助成金の執行が行われているかを確認した。適正でない執行が発見された場合には、取扱要領の定めに基づき当該執行を行った補助事業者に対して助成金の返還を求めた。</p>
医薬基盤研究所	<p>(評価実施主体:厚生労働省独立行政法人評価委員会)</p> <p>新規プロジェクトの採択に当たっては、社会還元の可能性を考慮した医薬品等の開発を行った。アンケート調査も実施しながら、評価項目及び評価フェーズの見直しや募集テーマに応じた評価項目の設定を行うとともに、プログラムディレクター、プログラムオフィサーを積極的に活用した案件採択と研究の進捗フォローを行うなど、より適切な研究振興開発を行うための工夫がなされており、こうした点が評価できる。</p> <p>利用しやすい資金の提供については、公募時期の早期化を図り、約3ヶ月間早期化するとともに、全国7ヶ所で公募説明会を行い、また、中期目標期間前に比べて採択決定までの審査期間を大幅に短縮したこと(0.76ヶ月(約23日短縮)、また、採択に当たっては、前年度中に審査を終え、年度当初から研究に着手出来る仕組みを取り入れたこと、審査の透明性を高めるために応募者全員に対して審査結果等を通知したことなどを評価できる。</p>	<p>引き続き、プログラムディレクター、プログラムオフィサーを活用し、外部評価委員会による評価結果を踏まえた適切な資金配分を行った。また、開発企業を対象とした説明会の開催や手引き書を作成するとともにホームページ上に公開して手続きの周知を行った。</p>

【評価の概要・対応(2)】		
法人名	評価の概要	評価への対応
農業・食品産業技術総合研究機構	<p>(評価実施主体：農林水産省独立行政法人評価委員会農業技術分科会)</p> <p>平成21年度に係る業務の実績に関する評価</p> <p>【基礎的研究業務】</p> <p>○21年度課題の公募・採択については、公平性・透明性を確保しつつ、20年度よりも約2か月半早い6月8日に採択課題を決定しており、評価できる。引き続き、公平性・透明性を確保しつつ、速やかな審査に努めることを期待する。</p> <p>○研究の評価については、プログラム・オフィサーの支援を受けつつ、外部評価委員による評価が適正に行われており、単年度評価及び中間評価結果が資金配分や研究計画の改善に適切に反映されている。研究成果については、査読論文、特許出願とも中期計画の1/5を上回るとともに、9件の海外出願も行われていることは評価できる。こうした研究成果をより国民に分かりやすい形で公表していくことを期待する。</p>	<p>【基礎的研究業務】</p> <p>○22年度の新規採択課題の公募については、公募に係る事前の案内開始を平成21年12月25日にホームページに公表し、採択課題の決定は平成22年6月28日と、21年度とほぼ同時期に行うことができた。今後も引き続き、公平性・透明性を確保しつつ、速やかな審査に努めてまいりたい。</p> <p>○研究の成果については、22年度で終了する課題の成果発表会を平成23年3月15日から17日までの3日間、千代田区立内幸町ホールにて公開で実施する予定であったが、東北地方太平洋沖地震発生のため急遽中止とした。発表会場でも配布予定であったこれら課題の成果集を、広く研究機関へ郵送することとし、更に、生研センターのホームページ上に研究成果の概要を掲載し、成果の情報発信に努めた。また、研究実施中の研究者に対しては、自ら行っている研究について広く市民に伝えるアウトリーチ活動を行うよう、依頼した。23年度新規課題募集からは公募要領へ明記した。</p>
農業・食品産業技術総合研究機構	<p>○なお、研究終了後5年を経過した18研究課題の追跡調査を実施しているが、これらについては新技術・新分野の創出に資するという事業目的に対する貢献度の厳格な評価の実施、追跡調査の迅速かつ平易な形での国民への公開を期待する。</p> <p>【民間研究促進業務】</p> <p>○課題選定期間を20年度より7日間短縮するなど、課題の選定に係る業務は適正かつ迅速に行われており評価できる。しかし、応募課題数が20年度の37件から26件に減っているため、その原因を分析し、さらなる業務改善に反映させることを期待する。</p>	<p>○研究終了後5年を経過した研究課題について、平成18年度から毎年度追跡調査を実施し、その結果をホームページで公開している。22年度も同様の実施するとともに、これまでの5か年分の調査結果を取りまとめ分析し、公表する予定。</p> <p>【民間研究促進業務】</p> <p>○公募に当たっては、昨年度と同様の取組に加え、他の競争的資金に応募した会社等へのメールでの案内、問い合わせのあった地方公共団体等への個別訪問などの新たな取組を実施した。また、事業内容についても政府の予算決定等を踏まえて、事業実施期間を3年間で7年間に延長、委託費の上限を1億円/年から5億円/年に増額、売上納付の総額を委託費総額の220%から200%に引き下げなどの改善を行った。その結果、提案課題数は21年度の26課題から29課題に増えた。</p>
農業・食品産業技術総合研究機構	<p>○年次評価は適正に行われているが、一定の水準を満たしていないとの指摘を受けた1課題については、研究開発及び事業化計画の見直しを含めた、迅速な改善を期待する。</p> <p>○研究支援期間が終了した採択課題については、研究成果の公表を行っているが、売上納付の着実な実行に資するよう、事業化の状況等の追跡調査を適切に実施することを期待する。</p>	<p>○21年度年次評価において一定の水準を満たしていないとの指摘を受けた課題については、継続実施の条件とされた事項について22年度の実施計画に反映するとともに、生研センターでその取組状況をフォローした。また、22年9月までの取組状況について評価委員会による年次評価を受けた上で後半の継続実施を判断した。</p> <p>○21年度までに委託試験研究が終了した8課題について、事業化状況の報告等を踏まえ、売上納付計画の達成見込み等に関して書面調査及び現地調査により追跡調査を実施した。これらの各課題の取組に対して、生研センターとして、現地調査等を通じて、販売活動の強化・戦略化、事後研究の着実な推進等を助言した。</p>
新エネルギー・産業技術総合開発機構	<p>(評価実施主体：経済産業省 独立行政法人評価委員会 産業技術分科会 新エネルギー・産業技術総合開発機構部会)</p> <p>平成21年度のNEDOの活動に対する評価が行われたところ、以下の理由によりAA、A、B、C、Dの5段階のうち、A(法人の実績について、質・量のどちらか一方において中期計画を超えて優れたパフォーマンスを実現)を得た。</p> <p>【総合評価のポイント】</p> <p>(平成21年度業務実績評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> 内外のステークホルダーからの監視の目が厳しくなる中、年を追ってNEDO自身による様々な努力の成果が目に見えてきたのは大変喜ばしいことです。とはいえ、NEDOの本当の業績は一組織内の対目標達成率くらいと言った類のものではなく、日本の技術力が向上し、他国との競争力が磨かれることによって日本経済の発展に貢献することだと思います。是非共、皆さんの力でそういった貢献がもつと目に見えるように更なるご努力を期待しております。 全体的に前倒して目標を達成している。 これまでの努力と実績に基づき、21年度はさらなる組織的な努力によって、きわめて優れた成果を挙げた。機構に所属する人々の間で、NEDOのミッションが明確化され、共有化された結果であろうと考えられる。 先行きの見えない経済状況のなかで、産業競争力の強化は重要度が増している。先進国も新興国も世界を席巻する技術開発を目指しており、技術開発における構想力が求められている。NEDOの役割には期待が大きい反面、再評価を求める議論も重要度を増している。開発成果を客観的に明示し、NEDOの存在価値を証明する努力は不可欠である。今後は平均点の向上だけでなく、突出した成果を発揮することが必然的に求められる。 各項目とも十分な成果を出しており、目標を充分に達成していると評価できる。 	<p>NEDOは、引き続き22年度も主体的に考え行動する独立行政法人として、前例にとらわれず機動的かつ柔軟に事業展開を行い、事業の立案・実施・終了後の各段階及びプロジェクトのライフサイクル、NEDO全体の運営レベルに至るまで多層にわたってPDS(Plan-Do-See)の取組を徹底した。</p>
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	<p>(評価実施主体：業務評価委員会 石油・天然ガス技術評価部会)</p> <p>○評価対象：JOGMEC実施中の大型研究「天然ガスの液体化燃料技術実証研究」の計画変更 →研究期間の1年間延長 →研究費の増額(6億円)</p> <p>○評価結果(概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> JOGMECの提案内容を基本的に了承 計画の不徹底部分(触媒の評価方法、リアクター内部の物理現象把握方法等)について善処必要 人材の活用の徹底や、無駄な部分(新旧触媒両方の実証試験等)の削除に努め、目標達成に鋭意努力すべき 	<ul style="list-style-type: none"> 研究計画の再見直し案を策定 見直し内容について、後日「フォローアップ会議」を開催し、案の内容について専門家による確認作業を実施 出来上がった見直し案については、後日の「業務評価委員会 石油・天然ガス技術評価部会」の場で説明を実施
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	<p>(評価実施主体：業務評価委員会 石油・天然ガス技術評価部会)</p> <p>○評価対象：JOGMECが実施し、研究が終了した「石油・天然ガス開発・利用促進型公募事業(大型・特別研究)」についての事後評価(4件)</p> <p>○評価結果(概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究成果内容を基本的に了承 JOGMECが実施する研究は基礎的かつ大型の案件が多く、研究成果が直ちに実用化されるケースは少ないため、「実用化」の評価基準について明確化が必要 同様に「大型研究」と「特別研究」の差異も明確ではないので、この点も明らかにすべき 	<ul style="list-style-type: none"> 終了研究の内、合成ガス製造技術の2件は引き続き公募研究として継続するため、各指摘について今後の研究計画に反映させるよう、今後実施者との協議を行う また深海開発技術の1件は国際共同研究への導入を予定しており、これについても各指摘について今後の研究計画に反映させるよう、今後実施者との協議を行う 「実用化」評価基準については平成23年度公募より、提案者に「実用化」に関する目標の明示を求めるよう、公募要領内容の見直しを実施した 同様に「大型研究」と「特別研究」の差異については、「特別研究」では応募時に基礎的研究段階を終了していることを明示するよう応募者側に求めるとし、平成23年度公募より実施している

【切れ目のない研究資金供給への取組み】		
法人名	評価結果を次の資金配分に活用する取組	切れ目のない研究資金供給の取組
情報通信研究機構	事後評価結果を同制度の次年度交付申請での採択審査において考慮することとしているが、事業化を前提に研究開発資金の供給を目的とする制度においては、評価結果を次の他制度での採択審査に活用することはしていない。	一部の制度では、外部評価委員会の提言を受け、平成20年度より複数年事業の採択を開始するとともに、平成21年度からは継続申請の受付を開始した。具体的には、同採択案件に関して良好な成果が上がっていると認められる案件については、助成事業者からの申請により助成対象期間をさらに延長することを可能としており、事業の継続性を担保することで優れた研究成果の創出を目指している。
科学技術振興機構	戦略的創造研究推進事業では、特筆すべき研究成果をイノベーション創出につなげるため、機動的かつ集中的に加速・強化する研究加速強化システムを平成21年度より制度化し、体制を構築した。 戦略的創造研究推進事業のうちERATOプログラムでは、事後評価を1年前倒しし、評価結果を他の制度において参照できるよう措置し、研究成果を切れ目なく次につなげていくシームレスな仕組みを充実させた。 戦略的創造研究推進事業の中間評価や事後評価を参考にしつつ、戦略的創造研究推進事業等の成果から産業創出の礎となる「研究開発テーマ」を設定し、当該テーマの下で公募選定された産学連携による複数研究開発チームの下で長期一貫（最長10年）した研究開発を進める「戦略的イノベーション創出推進プログラム（事業再編に伴い、平成23年度より、研究成果展開事業の1プログラムとして再編）」を実施している。	研究成果展開事業では、それぞれの研究開発フェーズに応じた異なる支援プログラムを設定し、研究開発目標の達成までに必要となる複数のフェーズからなる研究開発について、支援継続の是非を判断する評価（ステージゲート評価）等を行いつつ、切れ目なく支援することを可能としている。
日本学術振興会	科学研究費助成事業では、大型の研究種目において、研究期間の最終年度の前年度（ただし、研究期間が3年の場合には最終年度）に実施する「研究進捗評価」の評価結果を次の審査に活かす仕組みを平成21年度公募から導入するなど、優れた研究課題を継続して支援することとしている。	科学研究費助成事業では、重複応募の制限の特例として、「特別推進研究」、「基盤研究」及び「若手研究」の研究課題のうち、研究期間が4年以上のものについては、研究計画最終年度の前年度に、新たな研究課題に応募することを認めている。また、平成21年度公募から、優れた研究課題を継続して支援するため、研究進捗評価の結果を次の審査に活かす仕組みを導入している。
医薬基盤研究所	過去に本制度への応募実績又は採択実績のある研究プロジェクトが新規募集に応募してきた場合、その当時の評価結果も踏まえ、評価を実施するなどの取組みを行っているところである。	前年度中に研究計画書や契約関係書類を取りまとめ、研究費の交付時期の早期化に努めている。
農業・食品産業技術総合研究機構	制度内（技術シーズ開発型と発展型）のPO等事業関係者間の情報交換を行うことで対応している。	—
新エネルギー・産業技術総合開発機構	各事業で優れた成果があがった研究テーマについては、切れ目のない研究資金が供給されるよう、NEDO内部での関係部署との緊密な連携を通じて次段階での継続的な支援を図っている。具体的には、例えば、産業技術研究助成で支援した研究テーマにおいて産学連携が本格化した場合には、実用化に向けた研究開発を支援するイノベーション推進事業に柔軟につなげていくなど、制度間のシームレスな連携を図っている。なお、研究開発期間終了のみならず、研究開発期間中においても目覚ましい成果を挙げている研究テーマについては、資金を迅速に投入する加速制度を実施し、実用化・製品化割合の向上等を図っているところである。 また、国の研究開発評価に関する大綱的指針の改定（平成20年10月31日閣議決定）に基づき、次のプロジェクトの事前評価に活用するため、事後評価の時期をプロジェクト最終年度に前倒しして実施する取組を規定化している。	NEDO内部で緊密な連携を通じ、各事業で優れた成果があがった研究テーマについては、プロジェクトや実用化・企業化促進事業などにつなげることで、シームレスな連携を図っている。例えば、中長期・ハイリスクの研究開発事業である「人間支援型ロボット実用化基盤技術開発（平成17年度～19年度）」や「ナノテクノロジープログラム（ナノテク・先端部材実用化研究開発PJ（平成17年度～19年度）」のテーマの一部においては、更なる応用実用化研究を行うため「イノベーション推進事業」で採択し支援している。 省エネルギー革新技術開発事業では、同一制度内に、挑戦研究フェーズ、先導研究フェーズ、実用化開発フェーズ、実証研究フェーズの研究段階に応じた異なるフェーズを設けており、シームレスな支援が可能な仕組みとしている。
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	石油・天然ガス開発・利用促進型研究事業では、我が国企業等による天然ガス田開発を促進するための天然ガス供給チェーン全体からみた技術課題、又は石油・天然ガスの探鉱開発に関する技術課題について、「基礎～応用段階における独創的・革新的な技術課題」についての研究テーマを募集する「大型研究」及び「応用～実証段階における即効性が期待され短期間での実用化が見込まれる技術課題」についての研究テーマを募集する「特別研究」の2つの事業により構成されていることより、研究ステップに応じて「大型研究」から「特別研究」へのシームレスな移行が可能となっている。	石油天然ガス開発利用促進型研究事業では研究期間を最長2年度以内としており、その期間内での予算繰り越しには柔軟に対応している